

議 事 概 要

1 府議会の責務に関する具体的な取組内容について

- ・府議会の責務に関する具体的な取組内容について、次回の委員会までに各会派の考えを文書で提出した上で、委員会の場において、意見交換し、委員会として取りまとめる。
- ・特別委員会として取りまとめた取組み内容を、来年度府議会全体として実行していくために、決議として諮ることを考えている。

2 委員会の開催について

(1) 次回以降の委員会運営について

- ・1回目の委員会を、3月11日（火）午後1時30分から開会し、条例に基づく具体的な取組内容について委員間討議をし、2回目の委員会を、3月18日（火）午後4時から開会し、11日の協議内容について整理したものを確認のうえ、議長に提出することを諮ることについて、各会派了承。

(2) 理事者の出席

- ・質疑を法令の解釈等、事実確認に限定することとし、いずれの委員会においても関係理事者に出席を求めることについて、各会派了承。